吉田泰郎法律事務所ニュースレター

2015年3月号
Vol. 11

千里の道も一歩から　　私が弁護士をめざした理由　⑤

（前回までのあらすじ　司法試験をめざして勉強を始め，大学４年の人生の岐路に立ちました）

人生の岐路とは，就職活動をするのか，司法試験一本にしぼるのか，という選択です。私は，親とも相談しましたが，「就職活動は全くせずに，司法試験一本でいく」と決めました。

大学４年生も司法試験の勉強に明け暮れて，大学の卒業式も過ぎてしまいました。いよいよ，ポイント・オブ・ノーリターン，引き返すことのできる最終地点を通りすぎたので，ここから先は前に向かって泳いでいくしかありません。

大学を卒業した年の５月に最初の司法試験を受験しました。

年度によって異なりますが，当時，司法試験は，ざっくり２万人～３万人くらいが受験していました。そのなかから最終的には５００人～６００人程度の最終合格者まで絞り込まれるわけですから，合格率でいえば２％～３％程度であり，非常に狭き門とされていました。いまでは制度は変わっていますが，当時は，司法試験は，短答試験，論文試験，口述試験，の３段階でおこなわれていました。短答試験とは大学のセンター試験のようなマークシート方式の試験です。３段階の試験の中で，最大の難関とされていたのは…（つづく）

法律の小話　～民法改正について～

120 年ぶりに民法が改正されるというニュースを最近よく目にするようになりました。3 年ほど前から，学者を中心として民法改正の動きが続いていましたが，いよいよ実現に向けて一般にも報道されるようになってきました。

さて，では，民法が改正されることで，生活に何か急激な変化があるか，ということですが，急な変化というものはありません。今回の改正は，民法がつくられてから 120 年の間に発生した世の中の変化，新しい価値観というものを法律で正面から認めようというものですので，新しく変化を起すものではありません。ただ，何点か変更があります。一番大きいのは，連帯保証が原則として禁止されること，でしょうか。ご存じのとおり，他人の借金であっても，自分が連帯保証をすると自分が責任を負うことになってしまいます。

連帯保証制度は，今まで，企業が倒産するときに他の親族・従業員などを巻き込んで連鎖倒産を発生させるような困った制度であったので，この点では改正したのは，良いことだと思います。

吉田泰郎
法律事務所

弁護士法人吉田泰郎法律事務所
〒760-0023
香川県高松市寿町２丁目２番１０号
高松寿町プライムビル８階
TEL 087-822-6075　FAX 087-822-6076
URL　http://www.bengo.jp/
営業時間：9:30～19:00（土日祝日応相談）